

2024年5月29日  
株式会社吉野家ホールディングス

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、自己評価・分析を実施しております。

自己評価・分析につきまして、外部機関の助言を得ながら以下の方法で行いました。2024年1月に取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役を対象にアンケートを実施しました。

回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保いたしました。外部機関からの集計結果の概要は以下のとおりです。

### 1. 評価方法・プロセス

【実施方法】 外部機関の無記名方式によるアンケート

【実施期間】 2024年1月5日～1月22日

【対象者】 取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）

【質問事項】

- (1) 取締役会の在り方・構成
- (2) 取締役会の運営・議論
- (3) 取締役会のモニタリング機能
- (4) 社内取締役・社外取締役のパフォーマンス
- (5) 取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング
- (6) 株主（投資家）との対話
- (7) ご自身の取り組み
- (8) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の運営
- (9) 総括

アンケートの回答からは、取締役会で審議を行う上で、現在の当社の取締役の人数、割合はいずれも適切であり、多様性についても確保されております。また、社外取締役の知見・経験・能力についても十分確保されていると認識しております。

また、取締役会における審議の活性化・実効性を担保するため、社外役員に対する情報提供及び情報共有の機会を定期的に設けているほか、内部監査部門と取締役・監査役の連携及び独立社外役員相互の連携についても十分確保されております。また、社外取締役2名と社外監査役2名で構成される「独立社外役員会」（議長は社外取締役）を四半期ごとに開催し、取締役会の在り方を含む当社のコーポレート・ガバナンスについて等の意見交換も継続しております。

以上のことから、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断しております。

## 2. 前期における取締役会の実効性に関する課題への対応

前回実施した実効性評価では、当社におけるサステナビリティに関する課題や機関投資家との対話の共有が必要であるという提言が得られました。この評価結果を踏まえ、当社では、取締役会を含む取締役が参加する会議体において、サステナビリティに関する情報共有および議論の場や IR レポートの報告などを設けました。

## 3. 当期における取締役会の実効性に関する課題への対応

今回の実効性評価では、当社における人的資本・知的財産への投資等の経営資源の配分や事業ポートフォリオに関するさらなる議論の必要性、加えて取締役会機能のさらなる向上に向けた議論の活性化が必要であると提言が得られました。

当社は、取締役会の実効性担保のため、今後も社外役員への情報提供、議論を重ね、事業執行との連携や監査役との連携も強化し、取締役会における多様な議論の質の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化を通じて企業価値の継続的な向上を推進してまいります。

以 上